



市の説明には納得できませんでした。

次に反対理由の二つ目として、情報開示に対する市の姿勢を挙げたいと思います。

市は、計画変更後に示したウォークブルな街になったとしてもバスが駅の近くまでは来るのでそれほど不便にはならないとの説明をしていますがこれも本当なのでしょうか？足の悪い方や高齢者の方、あるいは雨や雪の日などのことを考えれば、大いに疑問です。

そこで審議の中で「それでは変更後、バス停から駅まで何メートル歩くことになるのか、概略でもいいから示すことができないのか」と尋ねましたが「途中段階のものは慎重に扱っているとの理由で見せられない」との答弁でした。

概略図も示せない、と。これでは、4年度の市の判断が正しかったのか否か判断は出来ませんし、市のこうした姿勢に対して、そもそも賛成してはいけないと思います。

新松戸駅東側 区画整理事業の計画の目的は「健全な市街地の形成と地区の課題である狭あい道路の解消、駅前広場や下水道・斜面緑地の整備などを目的として市施行にて立体換地を活用する」ものです。

しかし、現在ではこの事業の目的とはズレが生じ、もはやマンション建設が目的なのでは？と言われないかと心配になります。

もし「そうではない」と市が言うのであれば、議会に対し少なくとも概略図くらいは見せて、事業の正当性などについて、納得いくよう説明すべきです。